

# 財務諸表

## ■貸借対照表

【単位：百万円】

科 目	2021年3月末	2022年3月末	科 目	2021年3月末	2022年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	2,774	2,957	預金積金	180,819	183,130
預け金	50,866	52,748	当座預金	2,339	2,104
買入金銭債権	303	281	普通預金	88,970	93,798
有価証券	60,057	66,891	貯蓄預金	57	54
国債	34,084	36,098	通知預金	—	80
地方債	6,189	5,052	定期預金	79,635	77,309
社債	8,748	11,318	定期積金	5,579	5,274
株式	12	11	その他の預金	4,237	4,509
その他の証券	11,022	14,410	借用金	8,500	12,500
貸出金	85,309	81,601	借入金	8,500	12,500
割引手形	207	76	その他負債	532	465
手形貸付	6,193	5,863	未決済為替借	19	22
証書貸付	74,416	71,270	未払費用	139	109
当座貸越	4,491	4,391	給付補填備金	0	0
その他資産	971	999	未払法人税等	21	22
未決済為替貸	7	8	前受収益	33	33
信金中金出資金	749	749	払戻未済金	22	13
未収収益	189	198	リース債務	141	102
その他の資産	25	43	資産除去債務	43	44
有形固定資産	2,749	2,618	その他の負債	110	116
建物	947	912	役員賞与引当金	—	9
土地	1,342	1,339	退職給付引当金	84	—
リース資産	140	101	役員退職慰労引当金	67	81
その他の有形固定資産	318	265	偶発損失引当金	79	95
無形固定資産	25	22	睡眠預金払戻損失引当金	10	10
ソフトウェア	11	7	繰延税金負債	178	—
その他の無形固定資産	14	14	債務保証	48	37
前払年金費用	—	32	負債の部合計	190,321	196,330
繰延税金資産	—	80	(純資産の部)		
債務保証見返	48	37	出資金	1,302	1,289
貸倒引当金	△ 1,864	△ 1,788	普通出資金	1,302	1,289
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,435)	(△ 1,439)	利益剰余金	8,579	8,739
			利益準備金	1,325	1,302
			その他利益剰余金	7,254	7,436
			特別積立金	5,570	5,570
			(経営基盤強化積立金)	(2,500)	(2,500)
			当期末処分剰余金	1,684	1,866
			処分未済持分	△ 42	△ 46
			会員勘定合計	9,839	9,981
			その他有価証券評価差額金	1,081	167
			評価・換算差額等合計	1,081	167
			純資産の部合計	10,921	10,149
資産の部合計	201,242	206,480	負債及び純資産の部合計	201,242	206,480

## ■貸借対照表の注記事項(2022年3月末)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。  
 4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 6年～50年  
 動産 2年～20年  
 5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。  
 6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 日本公認会計士会議・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
 8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給額のうち、当事事業年度に帰属する額を計上しております。  
 9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(2015年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務を基礎として退職給付を計算する方法)により、当事事業年度末における必要額を計上しております。  
 10. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出額に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
 ① 制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)  
 年金資産の額 1,732,930百万円  
 年金財政計算上の数理債務の額  
 と最低責任準備金の額との合計額 1,817,887百万円  
 差引額 △ 84,957百万円  
 ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2021年3月31日現在)  
 0.2007%  
 ③ 補足説明  
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金32百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与との額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。  
 11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。  
 12. 睡眠預金戻損引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。  
 13. 債券損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。  
 14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取扱い等の内国為替業務に基づくものがあります。  
 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点に収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。  
 15. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事事業年度の費用に計上しております。  
 16. 会計上の見積りにより当事事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
 貸倒引当金 1,788百万円  
 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。  
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。  
 また、新型コロナウイルス感染症は、その終息に相応の時間を要するため、営業会基盤である青森県内の経済活動に一定の影響を与える、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」にも影響を与えると仮定しております。  
 したがって「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、上記新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
 なお、新型コロナウイルス感染症による影響を含め、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。  
 17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額637百万円  
 18. 有形固定資産の減価償却累計額 3,480百万円  
 19. 信用金庫及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。  
 破産更生債権及びこれらに準する債権額 254百万円  
 危険債権額 2,961百万円  
 三月以上延滞債権額 4百万円  
 貸出条件緩和債権額 772百万円  
 合計額 3,992百万円  
 破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権であります。  
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準する債権に該当しないものであります。  
 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。  
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の額であります。  
 20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は76百万円であります。  
 21. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 有価証券 13,300百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 14百万円  
 借用金 12,500百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金2,500百万円を差し入れております。  
 22. 出資口当たりの純資産額408円42銭  
 23. 金融商品の状況に関する事項  
 (1) 金融商品に対する取組方針  
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 金庫が保有する金融資産は、主として事業地区のお客様に対する貸出金です。  
 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的で保有しております。  
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
 ① 信用リスクの管理  
 金庫は、リスク管理の基本方針及びリスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会や常勤会を開催し、審議・報告を行っております。  
 さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。  
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理  
 (i) 金利リスクの管理  
 金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
 ALMに関する方針に基づき、常勤会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
 日常に総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理  
 金庫は運用のための外貨建て資産を保有していないものの、投資信託の一部に為替の影響を受けるものがあることから、月次ベースで為替感応度を計測・分析しALM委員会に報告しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤会の決議に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。  
 このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
 これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及び常勤会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報  
 金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。  
 金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。  
 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。  
 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は8,070百万円減少するものと把握しております。  
 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。  
 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
 金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。  
 なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
24. 金融商品の時価等に関する事項  
 2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。  
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1) 未収益(預け金利息)	52,748	52,791	43
	22	22	—
	52,770	52,814	43
(2) 有価証券 売買目的有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券 未収益(有価証券利息配当金)	66,879	66,879	—
	—	—	—
	—	—	—
	66,879	66,879	—
	64	64	—
	66,944	66,944	—
(3) 貸出金(*1) 未収益(貸出金利息) 貸倒引当金(*2)	81,601	83,642	2,040
	110	110	—
	△ 1,783	△ 1,783	—
	79,928	81,969	2,040
金融資産計	199,643	201,727	2,084
(1) 預金積金(*1) 未払費用(預金利息)	183,130	183,064	△ 66
	2	2	—
	183,132	183,066	△ 66
(2) 借用金(*1)	12,500	12,494	△ 5
金融負債計	195,632	195,560	△ 71

(\*1)預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2)貸出金に応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

##### (2) 有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。  
 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から26.に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の金額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いた価額

④ ①以外のうち、当座貸越は貸出金計上額

#### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(SWAP)を用いております。

##### (2) 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	11
信金中央金庫出資金(*1)	749

(\*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について213千円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	12,000	23,000	—	—
有価証券(*)	2,463	7,215	13,709	33,720
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,463	7,215	13,709	33,720
貸出金(*)	12,501	22,445	18,007	23,714
合 計	26,964	52,660	31,716	57,434

(\*) 預け金、有価証券、貸出金のうち期間の定めがないものは含めておりません。また貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	175,769	7,223	14	122
借用金	12,500	—	—	—
合 計	188,269	7,223	14	122

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

その他の有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	19,703	18,660	1,042
	国債	11,143	10,193	949
	地方債	5,052	5,001	51
	社債	3,507	3,465	42
	その他	9,147	8,907	239
	小計	28,850	27,568	1,282
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	—	—	—
	債券	32,766	33,639	△ 873
	国債	24,955	25,759	△ 803
	地方債	—	—	—
	社債	7,810	7,880	△ 69
	その他	5,262	5,439	△ 176
	小計	38,029	39,079	△ 1,050
	合 計	66,879	66,647	231

26. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—
債券	1,229	23	—
国債	1,229	23	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,064	56	—
合 計	2,294	80	—

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,879百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,497百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 緯延税金資産及び緯延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

緯延税金資産

貸倒引当金	407百万円
役員退職慰労引当金	22
未払賞与	18
その他	99
緯延税金資産小計	546
評価性引当額	△ 391
緯延税金資産合計	155
緯延税金負債	
その他有価証券に係る評価差額	64
その他	11
緯延税金負債合計	75
緯延税金資産の純額	80百万円

29. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

30. 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

31. 信用金庫法施行規則の一部改正(2020年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

## ■損益計算書

【単位：千円】

科 目	2020年度	2021年度
<b>経常収益</b>	<b>2,975,936</b>	<b>2,934,750</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>2,672,957</b>	<b>2,658,918</b>
貸出金利息	2,138,397	2,056,858
預け金利息	35,585	50,412
有価証券利息配当金	479,286	531,977
その他の受入利息	19,688	19,670
<b>役務取引等収益</b>	<b>173,208</b>	<b>153,170</b>
受入為替手数料	84,920	69,524
その他の役務収益	88,287	83,646
<b>その他業務収益</b>	<b>128,713</b>	<b>47,348</b>
国債等債券売却益	118,930	23,654
国債等債券償還益	82	50
その他の業務収益	9,700	23,644
<b>その他経常収益</b>	<b>1,056</b>	<b>75,312</b>
貸倒引当金戻入益	—	75,217
償却債権取立益	0	—
その他の経常収益	1,055	95
<b>経常費用</b>	<b>2,908,101</b>	<b>2,548,557</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>27,371</b>	<b>9,189</b>
預金利息	24,902	7,388
給付補償金繰入額	449	255
その他の支払利息	2,020	1,545
<b>役務取引等費用</b>	<b>401,854</b>	<b>386,120</b>
支払為替手数料	26,592	21,983
その他の役務費用	375,262	364,137
<b>その他業務費用</b>	<b>3,277</b>	<b>1,132</b>
国債等債券償還損	689	299
その他の業務費用	2,588	832
<b>経費</b>	<b>2,111,719</b>	<b>2,133,800</b>
人件費	1,265,602	1,334,971
物件費	814,623	717,509
税金	31,493	81,319
<b>その他経常費用</b>	<b>363,878</b>	<b>18,314</b>
貸倒引当金繰入額	340,573	—
貸出金償却	90	12
株式等償却	—	213
その他の経常費用	23,214	18,088
<b>経常利益</b>	<b>67,835</b>	<b>386,193</b>
<b>特別損失</b>	<b>2,473</b>	<b>55,332</b>
固定資産処分損	2,473	11,482
減損損失	—	43,850
<b>税引前当期純利益</b>	<b>65,361</b>	<b>330,860</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>52,387</b>	<b>54,689</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 96</b>	<b>90,418</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>52,290</b>	<b>145,108</b>
<b>当期純利益</b>	<b>13,071</b>	<b>185,751</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>1,670,984</b>	<b>1,680,923</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,684,055</b>	<b>1,866,675</b>

## ■損益計算書の注記事項(2021年度)

(注) 1. 記載金額は円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額 7円38銭

3. 当期における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグレーピングした方法

　営業店舗については、営業店（本店、各支店）毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグレーピングの最小単位としております。本部、店外ATMコーナーについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

　一部営業店舗における、2022年度実施予定の店舗統合計画の決定および地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

　これにより、関連する固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、該当減少額43,850千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 主な減損損失計上額の固定資産の種類毎内訳

地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
弘前市	営業店舗	土地・建物	40,913
弘前市	遊休資産	土地・建物	975
弘前市	遊休資産	土地・建物	1,961

(4) 回収可能額の算定

　回収可能額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価額および当金庫の評価基準に基づき算定しております。

4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## ■剩余金処分計算書

【単位：千円】

科 目	2020年度	2021年度
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,684,055</b>	<b>1,866,675</b>
<b>積立金取崩額</b>	<b>22,557</b>	<b>13,445</b>
利益準備金取崩額	22,557	13,445
<b>剰余金処分額</b>	<b>25,689</b>	<b>25,031</b>
普通出資配当金	25,689	25,031
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>1,680,923</b>	<b>1,855,089</b>

## ■会計監査人監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## ■財務諸表の適正性、 及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月20日

東奥信用金庫

理事長 小中雅彦

# 経理/経営内容

## ■最近5年間の主要な経営指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	3,512,433	3,280,837	3,383,725	2,975,936	2,934,750 千円
経常利益	501,614	330,503	379,312	67,835	386,193
当期純利益	277,638	188,344	167,762	13,071	185,751
出資総額	1,332	1,328	1,325	1,302	1,289 百万円
出資総口数	26,653	26,567	26,503	26,052	25,783 千口
純資産額	11,357	11,673	11,014	10,921	10,149 百万円
総資産額	176,078	178,436	180,401	201,242	206,480
預金積金残高	163,164	165,314	168,123	180,819	183,130
貸出金残高	83,911	84,561	84,848	85,309	81,601
有価証券残高	42,614	48,656	52,503	60,057	66,891
単体自己資本比率	15.29	15.29	15.18	14.71	14.34 %
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	1.5	1.5	1	1	1 円
役員数	13	13	12	12	12 人
うち常勤役員数	7	7	6	6	6
職員数	198	195	186	185	173
会員数	26,150	25,837	25,621	25,400	24,734

## ■業務粗利益

【単位：千円、%】

	2020年度	2021年度
資金運用収支	2,645,586	2,649,728
資金運用収益	2,672,957	2,658,918
資金調達費用	27,371	9,189
役務取引等収支	△ 228,646	△ 232,949
役務取引等収益	173,208	153,170
役務取引等費用	401,854	386,120
その他業務収支	125,435	46,216
その他業務収益	128,713	47,348
その他業務費用	3,277	1,132
業務粗利益	2,542,376	2,462,995
業務粗利益率	1.37	1.24

(注) 1. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■業務純益

【単位：千円】

	2020年度	2021年度
業務純益	418,080	355,910
実質業務純益	444,696	355,910
コア業務純益	326,372	332,505
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	291,924	276,034

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用+金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないことをしています。

また、貸倒引当金線入額が全体として線入超過の場合、一般貸倒引当金線入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金線入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当線入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を算出した損益です。

## ■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用勘定	184,683	198,129	2,672,957	2,658,918	1.44	1.34
うち貸出金	83,132	82,757	2,138,397	2,056,858	2.57	2.48
うち預け金	42,549	52,965	35,585	50,412	0.08	0.09
うち有価証券	57,986	61,367	479,286	531,977	0.82	0.86
資金調達勘定	178,394	191,906	27,371	9,189	0.01	0.004
うち預金積金	174,827	181,539	25,351	7,644	0.01	0.004

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度55百万円、2021年度64百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はおりません。

## ■利鞘

【単位：%】

	2020年度	2021年度
資金運用利回	1.44	1.34
資金調達原価率	1.19	1.10
総資金利鞘	0.25	0.24

## ■受取・支払利息の増減

【単位：百万円】

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	244	△ 300	△ 56	△ 303	289	△ 14
うち貸出金	9	△ 112	△ 103	△ 9	△ 72	△ 81
うち預け金	5	△ 9	△ 4	9	5	14
うち有価証券	72	△ 21	51	29	23	52
支払利息	4	△ 23	△ 19	2	△ 20	△ 18
うち預金積金	2	△ 22	△ 20	1	△ 18	△ 17

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■利益率

【単位：%】

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.03	0.19
総資産当期純利益率	0.006	0.091

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## ■預金積金及び譲渡性預金平均残高

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
流動性預金	86,445	96,932
うち有利息預金	84,141	94,699
定期性預金	87,863	84,082
うち固定金利定期預金	82,150	78,657
うち変動金利定期預金	—	—
その他	519	524
計	174,827	181,539
譲渡性預金	—	—
合 計	174,827	181,539

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 賦蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定金利定期預金 : 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金 : 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. その他 = 別段預金 + 納税準備預金  
 4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■定期預金残高

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
定期預金	79,635	77,309
固定金利定期預金	79,635	77,309
変動金利定期預金	—	—
その他	0	0

## ■貸出金平均残高

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
割引手形	209	132
手形貸付	5,991	5,290
証書貸付	72,352	73,157
当座貸越	4,579	4,176
合 計	83,132	82,757

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■貸出金の担保別内訳

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	1,004	1,028
有価証券	35	35
動産	—	—
不動産	24,933	24,114
その他	5	5
合 計	25,977	25,183
信用保証協会・信用保険	17,404	18,775
保証	13,232	12,253
信用	28,694	25,388
合 計	85,309	81,601

## ■貸出金残高

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
貸出金	85,309	81,601
変動金利	38,817	37,348
固定金利	46,492	44,253

## ■債務保証見返の担保別内訳

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	8	8
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	40	29
その他	—	—
合 計	48	37
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	—	—
合 計	48	37

## ■貸出金使途別残高

【単位：百万円、%】

	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	49,757	58.3	47,335	58.0
運転資金	35,551	41.7	34,265	42.0
合 計	85,309	100.0	81,601	100.0

## ■貸出金業種別内訳

【単位：先、百万円、%】

業種区分	2020年度			2021年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	62	1,351	1.6	58	1,321	1.6
農業、林業	40	392	0.4	50	406	0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	1	210	0.2	1	206	0.3
建設業	215	4,324	5.0	214	3,920	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	9	157	0.2	9	144	0.2
運輸業、郵便業	29	1,024	1.2	30	1,025	1.3
卸売業、小売業	228	6,224	7.3	234	6,075	7.4
金融業、保険業	18	10,062	11.8	18	10,485	12.8
不動産業	278	18,421	21.6	273	17,851	21.9
物品販賣業	2	50	0.1	1	44	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	8	45	0.1	9	89	0.1
宿泊業	11	1,581	1.9	9	1,605	2.0
飲食業	104	1,130	1.3	118	1,129	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	58	630	0.7	62	654	0.8
教育、学習支援業	8	242	0.3	8	219	0.3
医療、福祉	58	5,180	6.1	58	4,555	5.6
その他のサービス	117	2,968	3.5	117	2,705	3.3
小計	1,246	54,000	63.3	1,269	52,442	64.3
国・地方公共団体等	9	4,812	5.6	8	3,002	3.6
個人	12,396	26,496	31.1	11,801	26,156	32.1
合 計	13,651	85,309	100.0	13,078	81,601	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■預貸率

【単位：百万円、%】

	2020年度	2021年度
貸出金(期末残高)(A)	85,309	81,601
預金 (期末残高)(B)	180,819	183,130
預貸率 (A/B)	47.17	44.55
期中平均	47.55	45.58

(注)

1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$
2. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■貸倒引当金内訳

【単位：百万円】

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2020年度	401	428	—	401*	428
	2021年度	428	349	—	428*	349
個別貸倒引当金	2020年度	1,177	1,435	56	1,121	1,435
	2021年度	1,435	1,439	—	1,435	1,439
合 計	2020年度	1,579	1,864	56	1,523	1,864
	2021年度	1,864	1,788	—	1,864	1,788

## ■貸出金償却額

【単位：千円】

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	90	12

## ■信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 【単位：百万円、%】

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)			保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
			担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)		
破産更生債権及びこれらに準する債権	2020年度	448	448	186	261	100.00
	2021年度	254	254	125	128	100.00
危険債権	2020年度	2,654	2,562	1,394	1,168	96.54
	2021年度	2,961	2,884	1,579	1,305	97.41
要管理債権	2020年度	981	766	647	118	78.04
	2021年度	776	569	492	76	73.31
三月以上延滞債権	2020年度	5	3	2	0	61.38
	2021年度	4	4	4	0	109.87
貸出条件緩和債権	2020年度	976	762	645	117	78.14
	2021年度	772	564	488	76	73.11
小計 (A)	2020年度	4,085	3,777	2,228	1,549	92.47
	2021年度	3,992	3,708	2,198	1,510	92.88
正常債権 (B)	2020年度	81,372				
	2021年度	77,738				
総与信残高 (A) + (B)	2020年度	85,458				
	2021年度	81,730				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

## ■有価証券種類別期末残高・平均残高

【単位：百万円】

区分	2020年度		2021年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	34,084	34,342	36,098
	合計	34,084	34,342	36,098
地方債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	6,189	6,304	5,052
	合計	6,189	6,304	5,052
政府保証債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	195	203	193
	合計	195	203	193
公社公団債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	4,139	4,916	4,070
	合計	4,139	4,916	4,070
金融債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	—	342	—
	合計	—	342	—
事業債	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	4,413	2,660	7,053
	合計	4,413	2,660	7,053
株式	売買目的	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—
	その他の目的	12	12	11
	合計	12	12	11
外国証券	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	9,863	8,544	11,627
	合計	9,863	8,544	11,627
その他の証券	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—
	その他の目的	1,158	658	2,782
	合計	1,158	658	2,782
計	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—
	その他の目的	60,057	57,986	66,891
	合計	60,057	57,986	66,891
				61,367

## ■預証率

【単位：百万円、%】

	2020年度	2021年度
有価証券（期末残高）(A)	60,057	66,891
預金（期末残高）(B)	180,819	183,130
預証率 (A/B)	33.21	36.52
預証率 期中平均	33.16	33.80

(注)  
1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■有価証券の残存期間別残高

【単位：百万円】

【2020年度】								
区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,087	318	—	—	—	32,678	—	34,084
地方債	1,102	2,030	3,056	—	—	—	—	6,189
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	1,894	1,161	346	3,850	1,495	—	8,748
株式	—	—	—	—	—	—	12	12
外国証券	—	100	403	298	1,794	—	7,268	9,863
その他の証券	—	308	99	—	154	309	287	1,158

【2021年度】								
区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	315	—	—	—	4,452	31,330	—	36,098
地方債	1,001	4,051	—	—	—	—	—	5,052
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,001	2,021	221	1,072	5,157	1,842	—	11,318
株式	—	—	—	—	—	—	11	11
外国証券	—	399	101	1,745	960	279	8,140	11,627
その他の証券	144	308	185	—	755	302	1,086	2,782

## ■次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 【単位：百万円】

### 1. 有価証券

#### (1) 売買目的有価証券及び満期保有目的の債券

2021年3月末および2022年3月末ともに、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券はございません。

#### (2) その他有価証券

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	31,889	30,500	1,388	19,703	18,660	1,042
	国債	19,465	18,238	1,226	11,143	10,193	949
	地方債	6,189	6,102	86	5,052	5,001	51
	社債	6,234	6,159	75	3,507	3,465	42
	その他	9,686	9,263	422	9,147	8,907	239
	小計	41,575	39,764	1,810	28,850	27,568	1,282
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	17,133	17,435	△ 302	32,766	33,639	△ 873
	国債	14,619	14,907	△ 288	24,955	25,759	△ 803
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,514	2,527	△ 13	7,810	7,880	△ 69
	その他	1,336	1,349	△ 12	5,262	5,439	△ 176
	小計	18,469	18,785	△ 315	38,029	39,079	△ 1,050
合計		60,045	58,549	1,495	66,879	66,647	231

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

#### (3) 市場価格のない株式等

内容	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	12	11
信金中央金庫出資金	749	749

### 2. 金銭の信託

2021年3月末および2022年3月末ともに、金銭の信託はございません。

# 自己資本の状況について

## ■自己資本の構成に関する事項

【単位：千円】

項目	2020年度	2021年度
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,813,792	9,956,769
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,302,608	1,289,162
うち、利益剰余金の額	8,579,221	8,739,283
うち、外部流出予定額(△)	25,689	25,031
うち、上記以外に該当するものの額	△ 42,347	△ 46,645
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	428,343	349,517
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	428,343	349,517
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,242,136	10,306,287
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25,908	22,008
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25,908	22,008
繰延税金資産(一時差異に係るもの除外。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	23,257
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

項目		2020年度	2021年度
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	25,908	45,265
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	10,216,227	10,261,021
<b>リスク・アセット等 (3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額		64,797,949	66,889,170
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		4,645,649	4,646,827
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	69,443,599	71,535,997
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率 ((ハ)/(二))		14.71%	14.34%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

**当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。**

**普通出資 ①発行主体：東奥信用金庫**

**②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,289百万円**

## ■自己資本の充実度に関する事項

【単位：千円】

区分	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 <sup>*1</sup>	64,797,949	2,591,917	66,889,170	2,675,566
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー <sup>*2</sup>	64,797,949	2,591,917	66,889,170	2,675,566
(i)ソブリン向け <sup>*3</sup>	879,052	35,162	875,126	35,005
(ii)金融機関向け	8,979,572	359,182	8,960,579	358,423
(iii)法人等向け	12,847,162	513,886	13,257,602	530,304
(iv)中小企業等・個人向け	15,732,594	629,303	17,892,405	715,696
(v)抵当権付住宅ローン	4,442,270	177,690	3,815,150	152,606
(vi)不動産取得等事業向け	9,610,056	384,402	7,479,727	299,189
(vii)3月以上延滞等 <sup>*4</sup>	106,559	4,262	80,572	3,222
(viii)上記以外 <sup>*5</sup>	12,200,680	488,027	14,528,007	581,120
②証券化エクスボージャー	—	—	—	—
□ オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 <sup>*6</sup>	4,645,649	185,825	4,646,827	185,873
ハ 単体総所要自己資本額（イ+□） <sup>*7</sup>	69,443,599	2,777,743	71,535,997	2,861,439

(注)※1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

※2. 「エクスボージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

※3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

※4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。

※5. オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセットは「(viii)上記以外」に計上しております。

※6. オペレーション・リスク相当額は、当金庫は基礎的手法を採用しております。

### <オペレーション・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

※7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関して、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスボージャーが特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた営業活動を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

# 信用リスクの状況について

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・ジャーランド証券化エクスポート・ジャーランドを除く)

## ■地域別、業種別及び残存期間別エクスポート・ジャーランド残高

【単位：百万円】

エクスポート・ジャーランド区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク・エクスポート・ジャーランド残高								3月以上延滞 エクスポート・ジャーランド	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		その他			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
国内	191,235	193,764	85,458	81,730	47,936	52,300	57,840	59,733	306	199
国外	2,600	3,100	—	—	2,600	3,100	—	—	—	—
地域別合計	193,835	196,864	85,458	81,730	50,536	55,400	57,840	59,733	306	199
製造業	1,496	1,478	1,396	1,378	100	100	—	—	—	—
農業、林業	573	567	573	567	—	—	—	—	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	210	206	210	206	—	—	—	—	—	—
建設業	4,732	4,367	4,732	4,367	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1,974	3,360	171	158	1,802	3,202	—	—	—	—
情報通信業	400	500	—	—	400	500	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3,566	3,959	1,042	1,034	2,524	2,924	—	—	—	—
卸売業、小売業	6,569	6,382	6,569	6,382	—	—	—	—	93	76
金融業、保険業	66,924	69,890	10,083	10,507	5,224	5,886	51,615	53,497	130	58
不動産業	19,357	18,788	19,042	18,474	315	313	—	—	32	—
物品貿易業	250	544	50	44	200	500	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	62	105	62	105	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,584	1,608	1,584	1,608	—	—	—	—	—	—
飲食業	1,353	1,355	1,353	1,355	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	833	850	833	850	—	—	—	—	20	34
教育、学習支援業	242	219	242	219	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	5,256	4,623	5,256	4,623	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,965	3,685	3,249	2,971	715	714	—	—	—	—
国・地方公共団体等	44,066	44,257	4,817	3,003	39,249	41,254	—	—	—	—
個人	24,184	23,871	24,184	23,871	—	—	—	—	28	25
その他	6,229	6,240	—	—	3	3	6,225	6,236	—	—
業種別合計	193,835	196,864	85,458	81,730	50,536	55,400	57,840	59,733	306	199
1年以下	44,784	27,132	14,996	12,593	2,176	2,312	27,611	12,226		
1年超3年以下	21,852	41,349	11,331	11,815	4,280	6,400	6,240	23,133		
3年超5年以下	15,807	10,976	11,237	10,630	4,544	322	25	23		
5年超7年以下	9,495	12,196	8,833	9,316	645	2,876	15	3		
7年超10年以下	15,260	18,425	9,602	8,691	5,658	9,734	—	—		
10年超	57,369	57,467	24,139	23,714	33,230	33,752	—	—		
期間の定めのないもの	29,265	29,315	5,317	4,969	—	—	23,947	24,345		
残存期間別合計	193,835	196,864	85,458	81,730	50,536	55,400	57,840	59,733		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3月以上延滞エクスポート・ジャーランド」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポート・ジャーランドのことです。

3. 「業種区分」欄の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポート・ジャーランドです。

4. デリバティブ取引は該当がないため省略しております。

5. 地域別については「国内」と「国外」に区分しており、外国証券は「国外」に記載しております。なお、当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「国内の地域別区分」は省略しております。

6. CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポート・ジャーランドは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、インフラ整備も含めた態勢整備に努めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会※および常勤会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定管理規程」及び「償却・引当管理規程」に基づき、厳格に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。エクスポート・ジャーランドの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

①日本格付研究所(JCR) ②格付投資情報センター(R&I) ③Moody's ④スタンダード&プアーズ(S&P)

※「ALM 委員会」：常勤役員及び部長で構成し、業務計画の進捗状況を確認、今後の対策等を協議する機関

## ■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

※ 本ディスクロージャー誌35ページ参照

## ■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単位：百万円】

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	0	—	0	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	206	206	—	206	206	—	—
建設業	39	88	49	△ 60	88	28	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	15	—	15	—	—
卸売業、小売業	389	360	△ 29	17	360	377	—	0
金融業、保険業	130	130	△ 0	△ 71	130	58	—	—
不動産業	163	153	△ 9	77	153	231	—	—
物品販賣業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	384	401	17	△ 0	401	401	—	—
飲食業	4	4	—	0	4	4	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	43	59	15	12	59	72	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	9	9	△ 1	9	8	—	—
その他のサービス	—	0	0	△ 0	0	0	0	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	22	19	△ 2	12	19	32	—	—
合計	1,177	1,435	257	3	1,435	1,439	0	0

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 貸出金償却額については、部分直接償却を含んでおりません。また、個別貸倒引当金取り崩し前の金額であるため、損益計算書(32頁)の数値とは一致しません。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■リスク・ウェイト区分ごとのエクスボージャーの額等

【単位：百万円】

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスボージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	—	64,256	—	66,361
10%	—	13,558	—	13,804
20%	1,100	47,521	1,600	47,625
35%	—	12,759	—	10,957
50%	2,602	6,013	4,402	7,542
75%	—	17,623	—	19,403
100%	100	26,075	—	22,571
150%	—	31	11	40
200%	—	—	—	—
250%	—	735	—	1,053
合計	3,802	188,574	6,014	189,360

(注)1. エクスボージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスボージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスボージャーは含まれておりません。

## ■信用リスク削減手法に関する事項(信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャー)

【単位：百万円】

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・テリバティブ	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用された エクスボージャー		1,049	948	16,812	17,867	—	—
(i)ソブリン向け		—	—	715	714	—	—
(ii)金融機関向け		—	—	—	—	—	—
(iii)法人等向け		269	259	2,284	1,549	—	—
(iv)中小企業等・個人向け		709	661	12,642	14,180	—	—
(v)抵当権付住宅ローン		—	—	219	243	—	—
(vi)不動産取得等事業向け		11	19	729	888	—	—
(vii)3月以上延滞等		—	—	16	8	—	—
(viii)上記以外		60	9	204	282	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を使用しております。

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するため、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。

ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「融資取扱規程」や「不動産担保評価規程」等により、適切な事務取扱い並びに評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、信用保証協会保証、政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証および適格格付機関が付与した格付に基づくしんきん保証基金保証等があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ■リスク管理の方針及び手続きの概要

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポート方式	カレント・エクスポート方式
グロス再構築コストの額	4	1

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

派生商品の内容と与信相当額	2020年度	2021年度
外国為替関連取引	89	86

(注)担保による信用リスク削減手法については該当ございません。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

当金庫では、直接的な派生商品取引は行っておりませんが、仕組み商品の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。仕組み商品については、常勤会で協議のうえ内部規程に基づき適正に管理しております。なお、長期決済期間取引は該当ございません。

また、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

## 証券化工エクスポートについて

※ 当金庫は該当ございません。

## オペレーションル・リスクの状況について

### ■リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーションル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象等により損失を被るリスク」と定義しております。当金庫は、オペレーションル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しては、ALM委員会および常勤会において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に対して報告する態勢を整備しております。

### ■オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

# 出資等エクスポージャーの状況について

## ■貸借対照表計上額等

【単位：百万円】

区分	売買目的有価証券	その他有価証券等							
		その他有価証券で時価のあるもの						その他有価証券等で時価のないもの等	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額
上場株式等	2020年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—	—	—
非上場株式等	2020年度	—	—	—	—	—	—	—	761
	2021年度	—	—	—	—	—	—	—	760
合計	2020年度	—	—	—	—	—	—	—	761
	2021年度	—	—	—	—	—	—	—	760

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「非上場株式等」に、信金中央金庫向け普通出資を含めております。

銀行勘定における出資等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、上場優先出資証券、信金中央金庫向け普通出資が該当します。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

また、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

# リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーの状況について

【単位：百万円】

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	8,013	11,247
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

# 金利リスクの状況について

【単位：百万円】

IRRBB1: 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,070	7,403	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	69	148
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,070	7,403	69	148
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		10,261		10,216	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、以下(次頁)に記載しております。

## (1) リスク管理の方針及び手続の概要

### A リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

IRRBB(銀行勘定の金利リスク)とは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値(現在価値)や、貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益(金利収益)が変動するリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、その他の市場リスクとの関係性を考慮しながら、銀行勘定の市場リスクを一体的に管理しております。

### B リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

ALM 管理システム等により定期的に計測を行い、ALM 委員会及び常勤会で協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に對して報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### C 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しております。

## (2) 金利リスクの算定方法の概要

### A 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta EVE$ (注 1)及び $\Delta NII$ (注 2)に関する事項

(注 1) IRRBB のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注 2) IRRBB のうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

a 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

b 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は 2.5 年です。

c 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

d 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

e 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関等は考慮しておりません。また、5%未満かつ重要性がない通貨については対象外としております。

f スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。

g 内部モデルの使用等、 $\Delta EVE$  及び $\Delta NII$  に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

h 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2022 年 3 月末の $\Delta EVE$  は 80 億円(前期末比 +6 億円)、 $\Delta NII$  は 0.6 億円(同△0.7 億円)となっております。

i 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

$\Delta EVE$  及び $\Delta NII$  については月次で計測を行い、自己資本額と収益性及びリスクテイクを勘案し、問題のない水準であると認識しております。

### B 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta EVE$ 及び $\Delta NII$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

a 金利ショックに関する説明

当金庫では $\Delta EVE$  及び $\Delta NII$  以外に、主として VaR を用いて金利による時価変動リスクを算定しております。VaR の算出にあたっては、過去 5 年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

b 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta EVE$  及び $\Delta NII$  と大きく異なる点)

当金庫では、VaR をはじめとした金利リスクや信用リスク等、定量化が可能なりスク毎に資本配賦を行い、リスク資本配賦運営の枠組みの中で取り得るリスク量の許容範囲を適正に把握・管理し、金融情勢の変化に適切に対応しながら健全性の確保と収益性の向上に努めております。



2022年度 入庫職員